

# 自立支援医療（更生医療）制度

## ●自立支援医療（更生医療）制度とは？

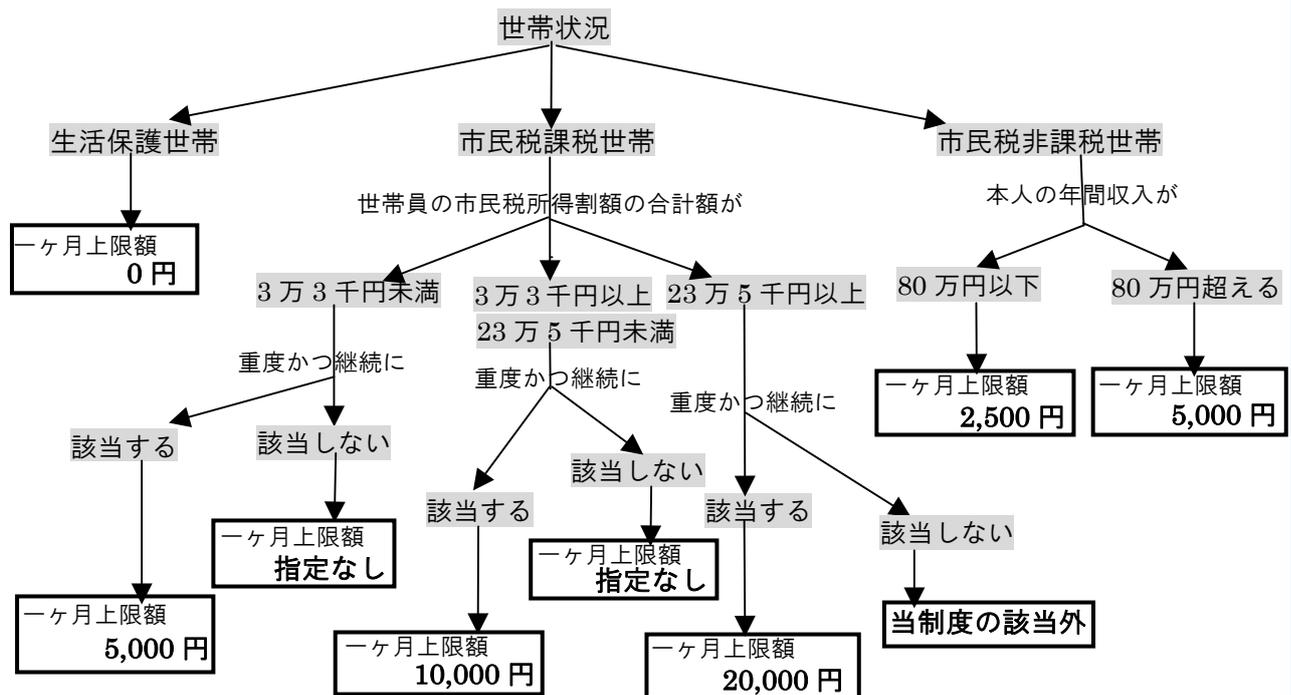
申請することでそれらの症状でかかった医療費が原則 1 割負担になります。また、本人と同じ医療保険に加入している方の所得（市民税額）等に応じた月額負担上限額もあります。入院時の食費については、通院との公平を図る視点から原則自己負担とされています。

## ●申請に必要なものは？

1. 申請書
2. 意見書（心臓疾患の方は心電図を添付）
3. 健康保険証のコピー（本人の分）
4. 更生医療相談記録票・・・「発症ならびに治療経過等」及び「現状の状態」の欄を記入
5. 所得等確認用同意書（同じ医療保険に入っている方全員の署名、捺印）
6. 年金証書、振込み通知書または年金が振り込まれている通帳（市民税非課税世帯で年金受給者の方）
7. 特定疾病療養受領証（人工透析を受ける方）
8. 身体障害者手帳

## ●月額負担上限額とは？

世帯の課税状況等によって、利用者負担額に上限が設定されています。



※この制度での世帯とは、本人と同じ医療保険に加入している方が同一世帯となります。

※重度かつ継続とは腎臓機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害の方、また高額な費用負担が継続する方が対象となります。

<問い合わせ先>

敦賀市中央町2丁目1-1  
敦賀市役所 地域福祉課(☉番窓口)  
TEL:0770-22-8176